

## 審査基準表

### （宮崎県防災訓練（地震津波対策図上訓練）企画運營業務委託）

審査項目	審査内容	配点	総合
<b>訓練計画</b>			
事前打合わせ	・県のニーズを踏まえた訓練実施計画の立案に必要な事前打合わせが企画されているか。	5	45
事前研修	・訓練参加者が訓練にスムーズに参加し、効果的な訓練とするために必要な事前研修が企画されているか。 ・第2・3要員の災害対応力向上に資する研修が企画されているか。	15	
訓練内容の骨子	・県のニーズ及び被害想定、地理的特性等を踏まえた訓練が企画されているか。 ・「国の具体計画に基づく宮崎県実施計画」や宮崎県災害対策本部総合対策部マニュアル（以下、マニュアル）、過去の地震災害被災県における災害対応状況等を踏まえ、県の災害対応力向上及びマニュアルの改善を目的とした適切な訓練が企画されているか。	20	
資料作成	・訓練実施に必要な資料の作成が企画されているか。	5	
<b>訓練運営体制</b>			
訓練運営体制	・コントローラー支援、訓練進行支援、訓練評価・記録等が適切に実施できる体制の確保が企画されているか。	10	10
<b>訓練評価</b>			
訓練評価	・県の災害対応力向上及び訓練実施方法の改善に資することを目的とした、多視点からの訓練評価が適切な手法により企画されているか。	15	30
マニュアルの改善に係る提言	・県の災害対応力向上に資することを目的とした、マニュアルの改善に係る提言等が企画されているか。	15	
<b>その他（全般）</b>			
業務実施体制	・業務実施に必要な体制が確保されているか。 ・担当者には十分な経験があるか。	5	15
業務実施スケジュール	・県が想定するスケジュールと合致しているか。	5	
見積金額	・提案内容に対し、経費の積算は妥当か。	5	
計		100	100

#### 【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になったとき、その参加者として決定する。

#### 【評価基準】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案